

会 議 録

会議の名称	上尾市人権施策推進協議会 令和7年度 第1回会議		
開催日時	令和7年8月8日(金) 午後2時～午後3時40分		
開催場所	上尾市役所7階 大会議室		
会長氏名	吉澤章子		
出席者(委員)氏名	吉澤章子、松本千織、吉田るみ子、東海るり子、菊池波江、殿岡芳直、鈴木菜美、酒井憲司、安田朋子、森田治孝、高橋貞夫		
欠席者(委員)氏名	石川裕一郎、大木まみこ、根岸遼、鈴木玲子		
事務局(庶務担当)	畑市民生活部長 藤波市民生活部次長 白石生涯学習課長 武田指導課長 人権男女共同参画課：内山課長、野崎主査、小暮主任、内田事務業務員		
会 議 事 項	1 議 題		
	議事 研修	(1) 令和6年度人権に関わる事業の実績について (2) パートナーシップ連携について (3) 第26回あげおヒューマンライツミーティングについて (1) DVD鑑賞「あなたの笑顔がくれたもの」	
議事の経過	別紙のとおり		
会議資料	報告事項関係 資料(1) 上尾市人権施策事業実績報告書(令和6年度事業) 資料(2) パートナーシップ宣誓証明制度 自治体連携について 資料(3) あげおヒューマンライツミーティング(令和6年度開催チラシ) 資料(4) 人権施策推進協議会委員名簿 その他 ・人権施策推進組織図(新任委員のみ配布) ・「上尾市人権施策事業計画」第3次改訂(新任委員のみ配布) ・「人権に配慮した市役所になるための手引き」第2次改訂(新任委員のみ配布)		
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和7年8月20日 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> 会長の署名 <u>吉澤章子</u> </div>			

議 事 の 経 過

	<p>議事 (1) 令和6年度人権に関わる事業の実績について (2) パートナーシップ連携について</p>
事務局	<p>資料に基づいて説明。 ◎説明要旨 (1) 令和6年度の各所属における人権に関する事業の報告。 (2) 大阪府主導の、パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークについて、上尾市も令和7年6月1日に連携に参加した。</p>
会長	事務局の説明についてご質問、ご意見ありますか。
委員	パートナーシップ宣誓制度の連携自治体リストに東京都がないことが気になった。制度の利用者も多いと思うが。
事務局	東京都自体でパートナーシップ宣誓制度は持っている。現時点では東京都や都内自治体は大阪府主導の連携協定に参加していないということである。
委員	新潟県と潟上市など、都道府県と県下の市町村があるのはどういうことか。
事務局	例えば、市が先にパートナーシップ宣誓制度などを始め、その後に県としてパートナーシップ宣誓制度を始めた場合、市としての制度は残り、県として実施するという構成になっている等の事情と考えられる。
事務局	お配りした資料2に記載されているのは、大阪府の自治体間連携に加盟している自治体である。毎年、渋谷区と連携先の団体が全国のパートナーシップ宣誓制度を取り入れている市町村の調査を行っており、人口カバー率は90%近いが、転出入に伴う連携には入っていない自治体も多いととらえている。
委員	都道府県と市区町村では制度の内容が違うのか。
事務局	証明書のデザインや、制度自体も異なる。
会長	制度の過渡期ということなのだと思う。東京都含め全国的に大きな制度になれば良いと思う。
委員	資料2の表中には埼玉県内の自治体が多く掲載されているが、全部制度が違うのか。
事務局	基本的に市の要綱で作っている制度のため、市町村単位で違いがある。例えば同居要件の有無など、細かい部分で制度が異なっている。
事務局	かつてパートナーシップ宣誓制度のない時代に、法的な結びつきを求めて養子縁組をする方もいた。養子縁組は法的には親子になるため、パートナーシップ宣誓制度の対象にならない、としている自治体もある。自治体連携を締結していても、転出先の制度要件に合わなければ届出できない場合もある。
会長	自治体間で制度が違い、全国的に統一できていないということが課題だが、徐々に制度が整っていけばよいと思う。

	<p>議事 (3) 第26回あげおヒューマンライツミーティングについて</p>
事務局	<p>資料に基づいて説明。</p> <p>◎説明要旨</p> <p>(3) 令和7年12月6日(土) 予定。今年も昨年同様にコミュニティセンター全館を使用して様々な催しを行う。前回アンケートで今年度扱ってほしい人権課題として挙げた「性の多様性」に関する講師をお招きすることや、市PTA連合会との連携について協議をしているなどの改善点の報告。</p>
会長	<p>本年度のヒューマンライツミーティングの開始時間・終了時間は。</p>
事務局	<p>10:30~16:00の予定。</p>
委員	<p>今年度は「上尾・伊奈地区保護司会」で参加予定。上尾・伊奈地区保護司会では例年7月に各地区で「社会を明るくする運動 ミニ集会」を行っている。PTA関係の方にも参加していただいていたが、コロナ禍を経て参加者数が半分に以下に減ってしまった。</p> <p>今年度のあげおヒューマンライツミーティングでは大谷地区のミニ集会を行う。大谷地区の方だけでなくたくさんの方に参加していただきたい。</p>
会長	<p>昨年度のヒューマンライツミーティングには「人権擁護委員会さいたま協議会」の事業として参加した。今年度はさいたま協議会の事業は輪番で他市町に移っているため参加はない。</p> <p>有意義なイベントであったが、部屋の場所の問題か人権相談所のブースへの相談者の来訪は思わしくなかった。</p> <p>昨年度はイベント全体の様子が大幅に変わり、参加者も多く、人権意識も高まったのではないかと。</p>
事務局	<p>研修・DVD鑑賞「あなたの笑顔がくれたもの」</p>
会長	<p>これで議事は全て終了しました。</p> <p>進行を事務局に戻します。</p>
【閉会】	